

生活支援に関する相談の流れ

ホタテ養殖を営む皆様

支援相談

【水産業振興課】

相談受付

聴き取り

- ①市・県民税に関する事
- ②介護保険料に関する事
- ③国保・高齢医療費の一時負担金に関する事
- ④保育料に関する事
- ⑤介護サービス利用料に関する事
- ⑥経営資金の融資制度に関する事

市役所本庁舎
または
お電話でのご相談

0175-22-1111
内線2631, 2632

支援仲介

【税務課】

①、②

【国保年金課】

③

【子ども家庭課】

④

【高齢者福祉課】

⑤

各課へは水産業振興課から案内します。

【受付期間】

令和6年2月20日から
令和6年8月31日まで

【受付時間】

午前8時30分から
午後5時15分まで
(土・日、祝日を除く)